2016年度 韓国国際交流財団 「韓国研究大学院給付奨学生」

誓　　約　　書

２０１６年　　月　　　日

　東京大学

国際本部長　殿

　　　　氏　　名　　　　　　　　　　　　　（自署）

　私は下記の通り，2016年度 韓国国際交流財団 「韓国研究大学院給付奨学生」への申請にあたり，以下の事項を厳守することを誓います。

1. 東京大学を通して，給付奨学金を受け取る。
2. 給付奨学金が給付される学年度の間，継続して東京大学大学院に所属し，学業に専念する。
3. 募集要項にある受給資格を失った場合または辞退する場合、速やかに大学へ報告したうえ奨学金を返還する。
4. 学年度終了後，１カ月以内に韓国国際交流財団のガイドラインに従って，最終報告書を提出する。
5. 学位取得後は，修士論文または博士論文の全文コピーを韓国国際交流財団に提出する。
6. 給付期間終了後，東京大学修了後を含め，研究成果や主要活動事項，学会進出状況などについて，韓国国際交流財団からの要請に従い，随時報告する。

以　上